

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回 行田市水道事業運営審議会
開催日時	令和元年7月4日(木) 開会：午後2時 ・ 閉会：午後4時30分
開催場所	行田市水道庁舎 2階 第2会議室
出席委員氏名	吉田豊彦委員 梁瀬里司委員 斉藤博美委員 高鳥和子委員 岡野充甫委員 會見卓也委員 栗原芳江委員 島田洋子委員 相原雅洋委員 田熊誠委員 計10名
欠席委員氏名	
事務局	三好都市整備部長 長谷見参事兼水道課長 今井副参事 金子主幹 芹澤主査 渡辺主査 河村主査
会議内容	(1) 会長、副会長の選出 (2) 水道事業の経営状況及び水道事業ビジョン・経営戦略について (3) 今後のスケジュール及び水道料金改定について
会議資料	(資料名・概要等) ① 次 第 ② 行田市水道事業運営審議会委員名簿 ③ 行田市水道事業運営審議会条例 ④ 「水道料金の改定について」(諮問)写 ⑤ 「水道事業の経営状況について」(資料1) ⑥ 「行田市水道事業経営戦略による経営基盤の強化」(資料2) ⑦ 「料金改定に向けた今後のスケジュールについて」(資料3) ⑧ 「水道料金改定について」(資料4)
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料確認 ・ 委員出席状況報告 <p>2 あいさつ</p> <p>都市整備部長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）会長、副会長の選出について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の改選により、会長不在のため、吉田委員を仮議長として事務局が指名
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選出は、委員の互選となっているが事務局案はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会議員から会長を、学識経験者から副会長をお願いしたい。
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局は退出をお願いする。 <p>（事務局退出）</p> <p>会長・副会長選出</p> <p>（事務局入室）</p>
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の互選の結果、会長を吉田委員、副会長を岡野委員に決定した。 <p>これにより仮議長の職を解かせていただく。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行田市水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定に基づき会長に議事進行をお願いする。
吉田議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長より「水道料金の改定について」の諮問があった。事務局に説明を求める。
事務局	<p>（趣旨を朗読）</p>
吉田議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ これを踏まえて、議事の「水道事業の経営状況及び水道事業ビジョン・経営戦略」を議題に、事務局から説明を求める。
事務局	<p>（資料1「水道事業の経営状況について」及び資料2「行田市水道事業経営戦略による経営基盤の強化」に基づき説明）</p>

吉田議長	<ul style="list-style-type: none"> 意見及び質問はあるか。
齊藤委員	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> この審議会の目的は。また、営業利益がわずか18万円とのことであったが、営業外収益の内容は。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の目的は、調査及び審議をする機関であることから、水道事業をしっかりと経営できるように、行田市の水道のあり方も含めて、委員の方には、自由闊達に議論いただきながら、時間をかけて多くの意見をいただきたい。 <p>営業外収益は長期前受金戻入と他会計補助金にその他の一部を足したものである。</p>
齊藤議員	<ul style="list-style-type: none"> 補助金は無くなってしまうことがあるのか。また、純利益があるのになぜ赤字なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 補助金については、増減があっても、確実に無くなることはない。また、損益計算書にあるとおり、現時点で純利益は黒字であるが、営業収益を踏まえると、厳しい状況である。
齊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの繰入もできると思うが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算が原則であり、料金収入によって賄わなければならない。 <p>一般会計からの繰入金は、特定の企業債の元金、利息の一部などで交付税措置されているものであり、本来水道事業で受け取るものである。</p>
齊藤議員	<ul style="list-style-type: none"> 基準外の繰入について検討はあったか。
會見委員	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの繰入は総務省で厳しく制限されている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの基準外の繰入により水道事業を運営していく考えは持っていない。
會見委員	<ul style="list-style-type: none"> 建設改良積立金は現在いくらあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度決算時点で、6億円である。
會見委員	<ul style="list-style-type: none"> 将来はそれを取り崩して工事をしていくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりである。
齊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 決算に出てこない内部留保資金は、今どのくらいあるのか。

事務局	・約14億円である。
吉田議長	・次に「水道事業の経営状況及び水道事業ビジョン・経営戦略」を議題に、事務局から説明を求める。
事務局	(資料3「料金改定に向けた今後のスケジュールについて」及び資料4「水道料金改定について」に基づき説明)
吉田議長	・ただ今事務局から説明があったが、意見、質問はあるか。
斉藤委員	・10m ³ の水とはどのくらいのものか。
事務局	・風呂で例えるならば、1杯分が200ℓから250ℓなので、40杯から50杯分となる。
事務局	・検討する資料の作成において、口径別で試算することとしてよろしいか。
吉田議長	・それでよろしいですね。 他に質疑があるか。 なければ、その他で事務局から何かあるか。
事務局	・第2回の審議会を7月26日(金)の午後1時30分から開催させていただきたい。
梁瀬委員	・第3回以降も決めたらどうか。
事務局	・第3回以降については、改めて調整させていただきたい。
吉田議長	・他になければ、これで議長の職を解かせていただく。
	4 閉会 岡野副会長